



建築物省エネ法の手続きに関する講習会

～省エネ適判、確認検査等関連手続きをご紹介します～



判定

届出

建築物省エネ法の規制措置がこの4月に施行され、同法に基づく適合性判定、届出制度がスタートしましたが、実例もまだ少なく、計画する建築物が判定や届出手続きを要するかどうか、手続きを要する場合どのような点に留意すれば良いかなど、不明な点も多いものと思われます。

本講習では、法施行に伴う判定等の手続き、その後の確認申請・検査等にかかる実際の手続きや留意事項のほか、建築物省エネ法と関わりが深い大阪府温暖化防止条例の改正内容について、大阪府内建築行政連絡協議会から講師を招き、ご紹介いたします。

省エネ関連の建築設計・工事、申請に携わっておられる建築技術者におかれましては、ぜひご参加いただき、今後の申請手続きに活かしてください。尚、本講習会は法定講習とは異なり受講は任意です。

※ 本講習会はモデル建物法の評価方法やWEBプログラムの操作説明は含んでおりません。

日時

2017年 11月 29日(水)

受付／12:15～

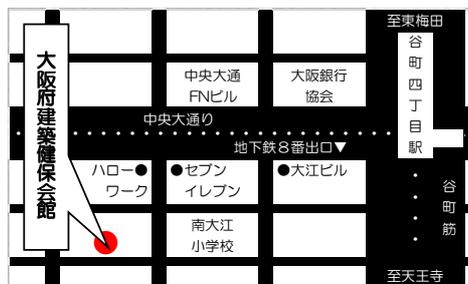
講習／13:00～16:20

会場

大阪府建築健保会館 6階ホール

大阪市中央区和泉町2-1-11

地下鉄谷町四丁目駅8番出口より徒歩6分



内容

※一部変更となる場合がありますので予めご了承ください。

時間	講習内容	講師
13:00～	連絡事項	
13:10 ～ 13:40	建築物省エネ法の概要について	大阪府住宅まちづくり部 建築指導室審査指導課 木野 功次郎 吉田 充
13:40 ～ 14:10	大阪府温暖化の防止等に関する条例について	大阪府住宅まちづくり部 建築指導室審査指導課 松尾 博司
休憩(15分)		
14:25 ～ 15:25	建築物省エネ法の適合性判定・届出等に関する手続きについて	大阪府住宅まちづくり部 建築指導室審査指導課 木野 功次郎
休憩(15分)		
15:40 ～ 16:20	適合性判定が伴う建築確認申請・完了検査等に関する手続きについて	大阪府住宅まちづくり部 建築指導室審査指導課 浦 憲一

受講料

主催団体会員：3,500円 一般：7,000円（配布資料代、消費税込み）

※建築士会の賛助会員企業にご所属の方は、入会口数1口につき1名様を主催団体会員受講料とさせていただきます。

定員

100名（申込先着順）

申込方法

予約ページQRコード



WEB申込の場合	FAX申込の場合
①下記の予約ページにて、本講習会の予約ボタンをクリックしてください。 https://aba-osakafu.or.jp/reserve	①下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府建築士会までご送信ください。
②申込様式に必要事項を入力のうえ送信後、予約票が自動返信されます。	②受付後、予約票を返信いたします。
③予約票の受信から1週間以内に受講料を指定の金融機関口座へお振込みください。 ※金融機関口座は予約票にてご案内いたします。 ※金融機関の払込済票を受講料の領収書とさせていただきます。 ※お振込み後の受講料は返金いたしません（当日欠席された場合も同様です）。	
④お振込み確認後に受講料を返信いたしますので、講習会当日に必ずご持参ください。 講習会の1週間前までに受講料が届かない場合は主催団体までご連絡ください。	

問合せ先

●公益社団法人大阪府建築士会

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階

TEL：06-6947-1961 FAX：06-6943-7103

●一般社団法人大阪府建築士事務所協会

〒540-0011 大阪市中央区農人町2-1-10 大阪建築会館2階

TEL：06-6946-7065 FAX：06-6946-0004

「建築物省エネ法の手続きに関する講習会」申込書

フリガナ			生年月日	大・昭・平	年	月	日
氏名			所属団体 ・会員No. <small>注1)</small>	団体名： 会員No.：			
勤務先	所属 部課名						
連絡先 <small>注2)</small>	〒						
	TEL			FAX			
	E-mail						
受講料 <small>注3)</small>	<input type="checkbox"/> 主催団体会員：3,500円 <input type="checkbox"/> 一般：7,000円						
<small>注1)</small> 主催団体会員の方は、必ず所属団体名と会員No.をご記入ください。 <small>注2)</small> 連絡先は自宅か勤務先のいずれかをご記入ください。 <small>注3)</small> 受講料はいすれかに✓をご記入ください。 建築士会の賛助会員企業にご所属の方は、入会口数1口につき1名様を主催団体会員受講料とさせていただきます。 ※ご記入いただいた内容は、本講習会の運営と今後のご案内にのみ使用させていただきます。							